

7. 事業内容 ⇒要件①「地域性」 ⇒要件④「政策連携」	①女性管理職登用拡大支援事業 県内中小企業を対象に、女性管理職登用支援アドバイザーの派遣や、管理職候補の女性を対象としてキャリアデザインや部下のマネジメント方法に関する講座を開催し、県内企業における女性管理職の登用拡大を図る。 また、各ライフステージにおける女性特有の健康課題について、女性自身や企業の経営者等をはじめ広く県民に周知することで、長期的な人材の確保や生産性の向上といったメリットをもたらすとともに、人材の定着に基づくキャリアアップや管理職登用につなげる。 ②女性のつながりサポート支援事業 さまざまな不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、NPO法人等団体の知見を活用し、訪問支援・居場所の提供・生理用品の提供・支援団体間の意見交換会の開催などきめ細かい支援を実施する。さらに、生理用品のネット申請の機会を活用し、申請者に対して「現在困っていることや不安に思うことはありますか。」という質問項目を設け、該当のある場合は関連のあるNPO法人等の情報提供を行うなど、単なる生理用品の提供にとどまらず、自発的にSOSを出せていない相談者に対しても、抵抗感の少ないオンライン申請の特性を活かしその後に支援につなげる。また大学にて居場所の提供を行い、女子学生への支援を行う。 ③女性のための小さなビジネス支援事業 起業に関する知識や県内を拠点に活動する先輩起業家から事例を学ぶ座学講座、実践的なデジタルスキルを学ぶ講座を開催する。また、講座後も受講者向けにフォローアップ相談会や交流会を実施し、継続的な支援を図る。						
8. 事業の実施により期待される効果	【女性の希望に応じたキャリアアップに向けた支援】 働く女性のキャリアアップ支援に取り組むことで、意欲ある女性の希望を叶えるとともに、企業における女性の登用を促し、企業競争力の強化が期待できる。長期的な人材の確保や生産性の向上といったメリットをもたらすとともに、人材の定着に基づくキャリアアップや管理職登用につなげることで、女性の活躍の場の拡大が期待できる。 【ワーク・ライフ・バランスの実現、働き方改革の推進に向けた環境整備】 女性管理職登用拡大のためにまず何から始めたらいいかわからない県内中小企業者等へのアドバイスや、県内中小企業等が独自に実施する女性管理職登用拡大に向けた取組み(社内研修等)への支援に取り組むことで、県内企業における女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランス推進の意識向上が期待できる。 起業に関する基本的～実践的な知識・技術の習得や継続的支援、同じように起業を目指す女性等とのつながりを得ることにより、実際に起業し活躍する女性の誕生が期待できる。 【さまざまな不安を抱える女性に対する支援】 地域に根ざしさまざまな分野で活躍するNPO法人等団体と連携することで、相談者の抱えるさまざまな問題に即したフォローを行うことができる。また、対面では相談できていなかった女性にも、生理用品のネット申請をきっかけとして必要な支援につなげることが期待できる。						
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	「清流の国ぎふ女性の活躍推進会議」と連携し、事業効果の評価・検証を行い、次年度以降の取組みの方向性について検討する。						
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	清流の国ぎふ女性の活躍推進会議		女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況			
		設置の有無	有	設置(公表)時期	H28.12	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択	○
	構成団体	【経済・各種団体】 県経営者協会、県経済同友会、県建設業協会、県森林施業協会、県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業団体中央会、県農業協同組合中央会、日本青年会議所東海地区岐阜ブロック協議会 【行政】 岐阜労働局、中部経済産業局、県市長会、県町村会 【その他】 NPO代表、企業経営者・人事担当者、学識経験者など（計23名）					
	各構成団体の主な連携内容	【経済・各種団体】 各団体における現状把握と課題抽出・報告、今後の施策と方向性に関する意見交換 【行政】 県内の動向、各種データ等の報告、実施施策の紹介、新規施策の計画・実施 【その他】 働く現場における現状・声や先進的な取組事例の報告、今後の施策と方向性に対する提言					
	他の地方公共団体との連携	本事業は、全42市町村と連携して実施するものであり、県が主体となり県全体をカバーすることで、地域住民に対し、効率的・効果的に広報展開する。また、事業は県内各圏域に会場を設けて開催することとし、近隣市町村の関連事業との連携を図る。					
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	▼いずれかに○ ○	①実施済	▼②選択時のみ入力	▼取組内容(①、②選択時のみ入力)			
		②実施予定	⇒ 年 月から	公募型プロポーザル方式において「えるぼし認定企業」を評価する取組みを実施している。 また、県においても、従業員の「女性の活躍推進」や「仕事と家庭の両立支援」等の取組みが、特に優れている企業を「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」として認定しており、公募型プロポーザル方式における評価のほか、低額物品等の優先調達を実施している。			
		③検討中					
		④実施予定なし					
12. 担当者名及び連絡先	男女共同参画・女性の活躍推進課 主事 山中瞳		電話:	058-272-8236	e-mail:	c11234@pref.gifu.lg.jp	
13. 事業実施及び連携工程	様式2-1-1に記載 ⇒要件④「政策連携」						
14. 経費の内訳	様式2-1-2に記載						

注) 本様式はA4で3枚以内としてください。